平成２８年（フ）第１００３号
福岡県春日市下白水北２丁目88番地　メディオ春日102号
債務者　板越　　陽
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９１１号
福岡県筑紫野市塔原東３丁目２番16号
債務者　池之上浩子
1　決定年月日時　平成28年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９９１号
福岡市東区多々良２丁目12番22号
債務者　北原信之介
1　決定年月日時　平成28年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９６１号
福岡県宗像市東郷５丁目15番39号
債務者　小林みどり
1　決定年月日時　平成28年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３６２号
仙台市青葉区荒巻字西雷神１番地の９
債務者　洞口　愛子
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４１４号
仙台市若林区今泉１丁目14番24号
債務者　會田　光昭
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９５８号
大阪市淀川区東三国５丁目12番６―603号
債務者　木原　　實
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６号
兵庫県小野市粟生町1505番地の467
債務者　前田　伸吾
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第３７号
兵庫県小野市粟生町1505番地の467
債務者　前田　真紀
1　決定年月日時　平成28年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第２５７号
岡山市東区**楢**原546番地13、旧住所岡山市中区江並309番地５
債務者　萩原　幹雄
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４５号
広島市中区富士見町７番12―503号
債務者　西明　直人
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９９２号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番６号
債務者　尾崎　幸夫
1　決定年月日時　平成28年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　利絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４号
京都府亀岡市大井町土田１丁目19番16―101号
債務者　西村　義次
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２８年（フ）第２９３４号
大阪府豊中市服部豊町１丁目３番27―405号
債務者　村田　　一
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　貴久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７２号
北海道登別市美園町２丁目17番地１メゾン・デ・ルフレ201号
債務者　本橋　央式
1　決定年月日時　平成28年７月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第７３号
北海道登別市美園町２丁目17番地１メゾン・デ・ルフレ201号
債務者　本橋　佳子
1　決定年月日時　平成28年７月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第５号
北海道苫前郡羽幌町南２条４丁目11番地
債務者　大橋　勝則
1　決定年月日時　平成28年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
旭川地方裁判所留萌支部

平成２８年（フ）第４０号
北海道紋別郡湧別町中湧別南町965番地の12、前住所北海道紋別郡湧別町錦町185番地の１錦町団地393号
債務者　山根　水穂
1　決定年月日時　平成28年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係